

【研究会 報告③】

「警察と市民の関係について」 ～フランスを例に～

浦中 千佳央

社会安全・警察学研究所 所員
京都産業大学法学部 准教授

I 顔の色による身分照会検査 (Contrôles policiers au faciès)

表 1

顔の色に基づく身分照会検査

刑事訴訟法典第78-2条 (contrôle d'identité)
「司法警察員 (OPJ) が行う、または司法警察員の指揮・責任下、司法
巡査 (APJ)、司法巡査補 (APJA) も行える。」

恣意的 濫用 ↓ ↑ 往來の自由 侵害 差別感 屈辱感

警察官による公共空間における身分照会検査が特定の人物 (アフリカ系、マグレブ系) に偏っている。
(2018年1月25日付リベラシオン紙)

例) 遠足帰りで、教員引率中の高校生が駅で身分照会、手荷物検査を受ける。
例) 同じ人が1日に何回も身分照会検査を受ける。

粗野な言葉使い

KYOTO SANGYO UNIVERSITY

フランスでは刑事訴訟法典第 78-2 条に基づいて、司法警察員 (OPJ) は身分照会検査 (contrôle d'identité) を行うことができ、また、司法警察員の指揮・責任の下、司法司法警察職員 (APJ)、司法司法警察職員補 (AAPJ) も、同検査を行うことができる。身分照会検査とは、人にその身分を証明するものの提示を求めることである。フランスでは自国民に身分証明書 (ID カード) を発行している。この身分証明書には、生年月日、出生地、身長、住所が記載されている。また、パスポートなどの顔つき証明書身分証明書に代わり、本人確認に使用することができる。

しかし、この身分照会検査が、特定の人種、風体などを有する若者に偏っているのではないかという議論がなされている。2018 年 1 月 25 日付リベラシオン紙では他の白人系フランス人に比べて 20 倍 (18-25 歳) の割合で、同年代の移民系子弟が警察官による身分照会を受けているとの報道がなされた。

この身分照会検査は主に、公道、交通公共機関、交通取り締まりなどで行われる。つまり、警察官が不審人物と疑いをかけた人物に、身分証明書の提示を求め、その上で、職務質問し、無線などで、本人が逃走犯であるとか、不法滞在者ではないかなどを確認する作業である。しかし、一方で、公道における自由な往来権を侵害するものとして、身分照会検査実施状況が問題となる。

基本的に公的な空間 (公道、公共交通機関内など) では、基本的自由権の一つである「往來の自由」が保障されており、みだりに官憲に呼び止められ、身分照会はできないとされる¹。この公道や公共交通機関内で、ある特定の人物 (アフリカ系、

マダレブ系)を対象に集中的に行われるのは、肌の色による差別ではないのかということが指摘されている。特に深刻なのは、大都市郊外に存在する移民街に住む、移民系子弟で、同一人物が、1日に何回も身分照会を受けるという事が報道されている。通常、公道を歩いていて、1日に何回も身分照会検査に遭うことはまずないであろう。

さらにこの身分照会検査は移民系子弟に屈辱感、差別感、不公平感を与えるとされる。例えば、それは新聞報道でもなされた、パリ北駅における、ベルギーからの社会見学帰りの高校生に対する身分照会、手荷物検査である²。2017年3月1日に教員に引率された高校生がパリ、北駅に到着し、彼らの横には高校の教員が付き添っていた。降車すると3人の高校生が警察官に腕をつかまれ、「お前」と警察官から呼ばれ、身分照会、手荷物検査を受けていた。教員が自分たちの高校の生徒で社会見学帰りである旨、警察官に説明しても警察官は「自分たちの仕事を黙って見ているように」と言われたという出来事である。数十名いる高校生のうち、肌の色のある高校生だけが検査を受けていたのである。検査を受けた高校生はクラスメイトの面前で、何もしていないのに、検査を受け、屈辱感、差別感、不公平感を抱いたのは明らかであろう。結局、この様な不正義に、イスラム国のプロパガンダに共感を覚え、フランス国内でのテロや戦闘員としてイスラム国へ渡る若者がふえるのも合点がいく。

実は、この問題は数十年前から取り上げられており、人権団体、メディアを通して、警察への批判が存在していた。特に2001年の米国中核同時多発テロ以降の警察官のテロ分野における権限が強化され、さらにシラク、サルコジ元大統領政権下での治安第一主義、2005年のフランス全土の移民街で発生した大規模騒擾にみられるフランス社会における亀裂の深刻化を受け、ある程度の強引な警察活動を許容する社会的動きが見受けられ、これらの状況が、移民系子弟への過度の身分照会検査を招来しているとも考えられる。

II デモなどにおける警察官の暴力、警察官への暴力

(Violences policières et violences à l'encontre des policiers , en cas de manifestation)

表 2

デモなどにおける警察官の暴力



¹ 2001年米国中核同時多発テロ以降、テロ対策が強化され、駅、空港などの公的空間内での身分照会検査、手荷物検査が容易に行われるようになった。

² https://www.lemonde.fr/education/article/2017/03/21/le-ras-le-bol-des-profs-de-banlieue-contre-les-discriminations-des-eleves-en-sorties-scolaires_5098415_1473685.html なお、当事件は当該高校生の内、3名が国を相手に裁判を起し、2018年12月17日に第1審である、パリ大審院は

https://www.lemonde.fr/societe/article/2018/12/17/controle-au-facies-trois-lyceens-qui-assignaient-l-etat-en-justice-ont-ete-deboutes_5398859_3224.html

ここ数年来、フランス社会は激しい社会的対立を内包してきた。これを解決するため、2017年の共和国大統領選挙で、フランス国民は38歳の若い指導者、マクロンを選んだ。しかし、マクロンの改革は、フランス独自の社会主義的政策を改革するもので、公務員削減、富裕税廃止、社会給付金の引き下げ、いわば、国民にある程度の犠牲を強い要るものであった。このため、従来同様、大規模なデモが頻発し、こうした中で、以前にもまして、警察官（特に機動隊員）による過度の有形行使が問題となっている。

写真①は、2016年3月、高校生デモに参加した高校生を追い詰め、抵抗していないにもかかわらず、路上において、一方的に警棒で打ち付けるという出来事のビデオ写真である。この一部始終はビデオで撮影され、SNS上で拡散し、警察への非難が巻き起こった。この映像だけでなく、スマートフォン端末が広がり、警察官の暴力的行動が撮影され、それをSNS上で投稿することが容易になったことで、機動隊員、警察官の過度の暴力行使、傲慢な態度がより明るみになった。

写真②はジャーナリストが2016年9月にデモにおいて、閃光・音響弾の破片を顔面に浴び、失明した写真である。写真③は、現在、フランスの警察で使用されている、催涙ガス弾、閃光・音響弾の画像である。写真④は機動隊員が催涙ガス弾投擲している場面を写したものである。

ではなぜ、催涙ガス、人の集会を妨げる閃光・音響弾、あるいはフラッシュボールと呼ばれる、ゴム弾発射銃という、いわゆる「非殺傷武器」を使用するのだろうか？それは、デモ参加者と機動隊の間における、直接の肉体的衝突を避けることにより、デモ参加者、機動隊とともに、死傷出させないという要請に基づくからである。以前から、フランスでは大規模なデモやストライキという、社会集団運動が発生し、気に入らない法案や改革があると、それに反対する労働組合、野党政治家、市民、失業者、学生、高校生がデモを組織、街頭に出て、自分たちの主張を政府や行政に叩きつけてきた。デモは民主主義制度における、表現の自由、政治への直接参加手段として重視され、また、権利として保護されている。このため、公の秩序を乱さないデモを実現させるのも警察の責務であり、デモが暴力的性格を有し、あるいは公の秩序を乱す恐れがある場合には、警察はデモという集団示威行動を取り締まるために、特別に訓練され、編成される機動隊を投入する。機動隊は権利として保障されたデモ、デモ参加者の権利を擁護しつつ、デモが暴力的性格、公の秩序を乱す場合には「訓練を受けたプロ」として介入するという機能を持つ。本来ならば、催涙ガスなどは権利の保障と公秩序維持、プラス、デモ隊及び機動隊側の負傷者を減らすことに役立つ。さらに、政権側では、もし、デモ参加者に死者が出ようものなら、その状況によっては時の政権が飛ぶほど、デモと公秩序維持は重要なのである。

しかし、写真②にあるように、この死傷者を避けるべき武器の使用が、かえって、デモ隊やジャーナリスト側を負傷させる案件が増えている。閃光・音響弾は破裂するので、その破片が身体に当たったり、投擲されたガス弾などを投げ返そうとして、手で取った瞬間にそれが破裂し手を失ったり、ゴム弾が顔面を直撃、失明や顔面に重傷を負うケースが多く報告されている。

表 3

警察官への暴力



前述では、警察官の暴力が問題になっていると説明したが、警察官の暴力に比例する形で、警察官に対する暴力、デモの過激化、暴力化も増加している。

警察官に対する暴力を示した表3では、写真①火炎瓶投擲により、炎に包まれる機動隊員で、世界中のメディアに配信された。写真②、③ **Black Bloc** という黒づくめのグループをとらえたもので、フランスだけでなく、欧米諸国に存在している。反資本主義、反国家を掲げ、制度化、組織化されていない集団で、個人がネットなどで連絡を取り合いながら集合する。彼ら（彼女たち）は、資本主義の象徴である、銀行、ブランド品商店、人材派遣会社などを襲ったり、国家の象徴、警察、行政機関を攻撃したり、特にデモ鎮圧に来ている、機動隊員、警察官を標的にしている。写真④は労働法改正反対デモ時に放火された、パトカーとなっている。

なぜ、警察官への暴力が起こるのかの理由として、現行の社会制度、政治への不満が、警察＝国家、つまり、権力のシンボルとしての警察、警察官に向けられていること、次に前述した警察官の暴力、横暴に対して、人々が怒っていること、そして、**CASSEUR**（壊し屋）と呼ばれるデモに乗じて、混乱を引き起こしたり、いたずらに警察隊を挑発したり、銀行、商店などへの破壊行為することだけを目的とする、デモに付和雷同する若者が増えたことである。彼ら（彼女たち）は、携帯電話で連絡を取りながら、集合し、催涙ガスに対抗するため、ゴーグル、マスクを用意したり、警察からの追跡を逃れるための衣服の着替えを用意したりするなどの準備をして、警官隊と対峙するのである。

III 問題の解決：政治的イニシアティブ、救済機関

(Solution : initiative politique, instance administrative, juridique et indépendant)

表 4

問題の解決：政治的イニシアティブ、救済機関

1) 司法機関による救済
 -2015年6月24日 パリ控訴院(Cour d'appel à Paris)判決
 -2016年11月9日 破棄院(Cour de cassation)判決
 「差別的な身分照会検査の存在」、「重大な過失」、「国の責任」

2) 立法府による救済
 「身分照会検査完了証」を含む法案(平等と市民道徳、⁽⁴⁾
 (オランダ大統領の選挙公約2012年)
 ・警察官制服への認識票装着(2014年)
 ・警察官へのボディカメラの試験的装備 (23地区 1年間)
 (2017年1月27日付「平等と市民道徳に関する法律」第211条)

3) 独立監視機関による救済
 権利擁護官 (Défenseur des droits) の調査報告書(2017年1月)

KYOTO SANGYO UNIVERSITY

1) 司法機関による救済

警察官による身分照会検査が差別的で、恣意的に行われ、精神的苦痛を受けたとして、国を相手に損害賠償を求めた民事裁判において、フランスの上級裁判所が相次いで「差別的な身分照会検査の存在」、「重大な過失」、「国の責任」を認めた。つまり、身分照会検査において、差別的行為が存在し、それが重大な過失行為であり、その責任を国が負うことが確定した。

2) 立法府による救済

以前から、恣意的、差別的な身分照会検査が問題となっていたので、立法府、つまり政治の方でも、この問題を注視していた。例えば、2012年の共和国大統領選挙で当選した、社会党のオランダはその公約で、身分照会を受けた人物は当該警察官から完了証を受け取り、もし、同じ日に同様の検査を求められたら、その完了証を見せることで、同一人物に対する過度の検査や警察官側へ心理的な抑制をかけることが可能なのではないかとして、導入することを掲げた。しかし、警察組合からの反対、現実的に実現が困難であるなどから、結局、完了証制度導入は見送られた。ただ、警察官への認識票装着や、あるいは試験的ではあるが、警察官にボディカメラを装着させ、事後に警察官の行動の正当性を吟味できることを導入し、それが過度な身分照会検査実施への抑制となるか実験している。だが、立法府では、あまり、有効的な手立てが打てないでいるのが、現状である。

3) 独立監視機関による救済

フランスには権利擁護官 (Défenseur des droits) 制度が存在する。2011年に設立された新しい独立行政機関で、子どもに関する権利擁護、あらゆる形態の差別、治安活動の倫理尊重を監視する機関で、主に国、地方公共団体、公的施設、公役務に関係する団体、その構成員が権利と自由を尊重しているかを監視する。権利擁護官は治安人員 (agent de sécurité) の倫理尊重³を監視しており治安人員とは共和国の領土内で公的、私的部門で治安活動を行っている人物である。例えば、国家警察官、市町村警察官、ジャンダルムリ隊員、税関吏、行刑施設職員、公共交通機関内の安全監視員、探偵、警備員、現金輸送車警備員などである。

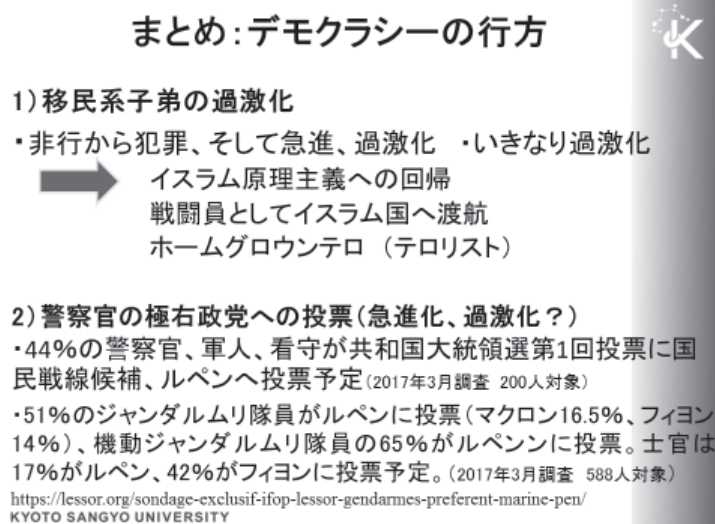
³ 警察官、行刑職員には特別に職務倫理法が設けられており、その高い倫理性の遵守が求められている。

警察職員にせよ、その他人員にせよ、権利擁護官に治安人員の行動に疑問を感じた者は同機関に調査を要請し、受理されれば権利擁護官が調査を開始する。しかし、調査には強制権はない。

この権利擁護官が2017年1月に報告書(権利へのアクセスに関する調査 Vol.1 警察と住民との関係 身分照会検査のケース)⁴を作成した。同報告書には、アンケート調査などから、過去5年間に身分照会検査を受けたと答えた人が16%、18-24歳では40%、黒人アラブ・マダガスカル系の人々は80%という結果により、年齢、人種による大きな違いがあることが分かった。だが、調査では本当に人種による差別、フィルターがあったかは分からないが、年齢、人が属する社会的グループにより、大きな差があることは考慮しないと行けない。ということが記載されている。

IV まとめ：デモクラシーの行方 (Conclusion : l'avenir de la démocratie)

表5



1) 移民系子弟の過激化

2015年以來続く、テロの犯人のプロフィールの多くが、移民系の若者である。彼ら(彼女たち)が、初めからイスラム原理主義やテロ思想に侵されるのではない。その多くが、万引きとかドラッグの売人など、非行、軽犯罪を入り口に、学校中退、刑務所収監などで、社会から隔離されていく。そうしたところに、組織犯罪集団、イスラム国のプロパガンダ、戦闘員としてのリクルーターがやってくる。そして、洗脳され、急進、過激化していき、テロリストになってしまう。また、近年では、いきなり過激化する現象も報告されている。

2) 警察官の極右政党への投票(急進化、過激化?)

急進化、過激化は移民系子弟だけの問題ではない。既に報道などで、フランスのみならず、ヨーロッパ諸国で極右政党が勢力を増していることを私たちは知っている。既存政党が経済、政治問題、特に、治安と移民問題を解決できないので、有権者が極右政党に投票しているという状況である。その流れを受けて、警察官、軍人、看守が極右政党に投票しているという投票調査が存在する。1つ目の調査は警察官、軍人、看守に対して行われた調査で、回答者の44%が共和国大統領

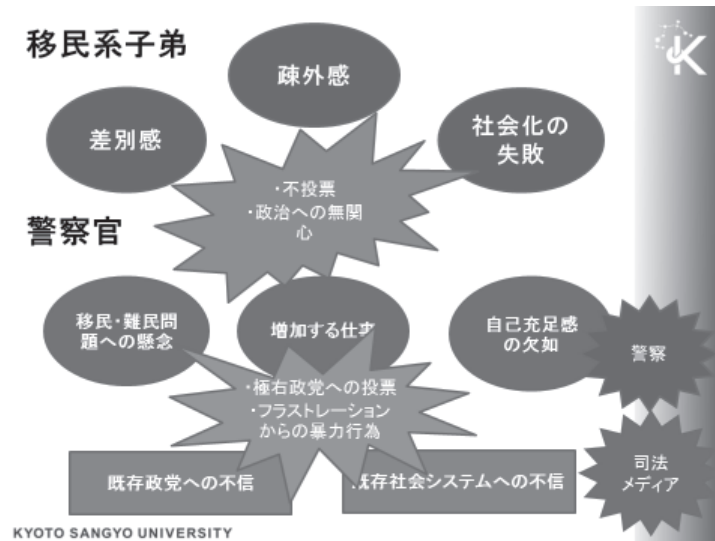
⁴ <https://www.defenseurdesdroits.fr/fr/actus/actualites/reactions-policepopulation-le-defenseur-des-droits-publie-une-enquete-sur-les>

選第1回投票に極右政党候補者に投票すると答え、ジャンダルムリの互助組織のアンケート調査では、回答者の51%が極右政党候補に投票、機動隊に相当する機動ジャンダルムリでは65%が投票予定であると回答している。

そして、その共和国大統領選挙では決選投票に極右政党の女性党首が進出、マクロンに敗れたものの、1千万票を獲得した。分析ではあらゆる階層で極右政党の女性党首に票が流れたことが判明している。

つまり、警察官、軍人など治安に携わる関係者の投票行動が、他の有権者と同様に、移民排斥、反EU、死刑制度復活などを訴える極右政党に傾斜、急進化、過激化しているということがうかがえる。

表6



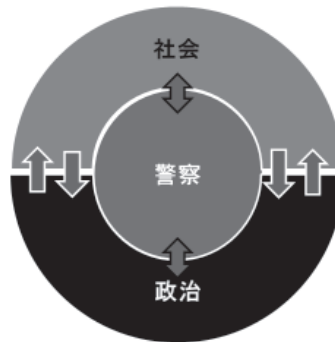
移民子弟、警察官の急進化、過激化の過程をまとめると、移民系子弟は1日に何回も身分照会検査を警察に受けたり、丁寧さを欠いた口調、傲慢な態度で接せられたり、フランス国籍を有するフランス人として扱われない屈辱感を味わっている。また、フランス社会から隔離されているのではないかという疎外感、それが早い段階での学校教育からのドロップアウトを招き、フランス社会に同化すべきノウハウを学ぶ機会を失い、社会化に失敗し、長期の失業者になり、体力と時間を持て余す状況となる。そこに、イスラム原理主義者、組織犯罪集団などが洗脳をかけるのである。つまり、早い段階で、移民系子弟の就職、教育支援を行い、社会化を促進してやれば、急進・過激化を防ぐことが可能なのである。

警察官などは近年のEUを目指した移民・難民問題に懸念を有し、テロ対策などで仕事の量が増えている。そうした中、市民は警察をあまり信頼していないので、「市民は警察官の言うことを聞かない」、「デモ時に敵対する」など、自分たちの仕事に対する「自己充足感が欠如」しており、フラストレーションが高まっている。

移民系子弟にせよ、警察官にせよ、それらの不満に対し、既存政党や既存の社会システムが上手に対応できていないわけである。さらに両方とも、司法やメディアに対する不信も強い。移民系子弟側は「司法は警察の味方ばかりする」、「メディアも自分たちを犯罪者のように報道し、事実を報道していない」ととらえ、警察側も「手続きを重視するあまり、司法は犯罪に対して放任主義すぎる」、「メディアは人権を重視するあまり、警察活動を叩いてばかりいる」と考えている。これらの不信感が相乗的に増幅され、政治的傾向、投票行動急進化、過激化していると考えられる。

表 7⁵

警察を取り巻く環境



KYOTO SANGYO UNIVERSITY

警察は社会（市民）と政治の間に存在するもので、「政治から社会」、「社会から政治」への情報の伝達の役割を果たしている。また、警察自身も、政治、社会に情報の受発信を行っている。このように各3要素が相互作用しながらそれぞれの活動行っている、政治は警察活動を抑えるとともに、社会（市民）の活動をコントロールすることもできる。社会（市民）は、民主主義国家では、選挙を通して、政治をコントロールし、警察もコントロールできる。

フランスでは、この3要素が様々な葛藤をしながら、民主主義の在り方を探っているのである。

参考文献

表 1

写真① https://www.lexpress.fr/actualite/societe/fait-divers/lyceen-frappe-a-bergson-le-policier-a-use-d-une-force-disproportionnee_1832282.html

写真② https://next.liberation.fr/images/2016/09/23/l-oeil-pour-cible_1507970

写真③ <https://paris-luttes.info/presentation-discussion-sur-les-8579?lang=fr>

写真④ <https://desarmons.net/index.php/2018/04/17/les-grenades-utilisees-dans-loperation-militaire-de-notre-dame-des-landes/>

表 3

写真① https://www.lexpress.fr/actualite/societe/tensions-en-fin-de-cortege-contre-la-loi-travail-a-paris-un-crs-brule-a-la-jambe_1831108.html

写真② <https://www.ladepeche.fr/article/2018/05/01/2789680-sont-black-blocs-ont-affronte-policiers-lors-manifestation-paris.html>

写真③ https://www.lexpress.fr/actualite/politique/manifestations-contre-la-loi-travail-il-y-a-beaucoup-de-manipulations_1804006.html

写真④ https://www.francetvinfo.fr/faits-divers/police/voiture-de-police-incendiee-a-paris-en-france-la-police-n-a-pas-bonne-reputation_2379587.html

⁵ Jean-Louis Loubet Del Bayle, La police, Approche socio-politique, Montchrestien, 1992, p.151 より引用、一部修正